

はじめに

2008年から京都議定書第1約束期間に入り、2012年までの5年間に90年比で温室効果ガスを6%削減の義務が課せられていることは周知のとおりである。2008年7月にはG8サミットが洞爺湖畔において開催され、2050年までに温室効果ガスを半減させる長期目標を気候変動枠組み条約の全締約国と共有することが同意されるとともに、併せて国別の中期目標を策定することが決定されている。これを受けてわが国は、2008年7月に低炭素社会づくり行動計画を決定し、削減数値目標を2050年までに60～80%を掲げるとともに、自主参加型の排出量取引制度、税制のグリーン化、再生可能なエネルギー導入支援等を実施することとしている。特に太陽光発電導入量は2020年までに現状の10倍、2030年までに40倍に増大させることとした。また国民には1人1日CO₂ 1kgの削減を求めている。

このような内外の低炭素社会の構築に向けた動向を背景に、持続可能な社会を実現するための環境研究を速やかに開始する必要があることから、本年から10年間を目標に、低炭素、循環、自然共生を3本柱とする社会の実現に向けた研究所・中期計画を策定した。この中期計画に基づいて新たな5つの重点課題を取り上げて徐々に研究を移行させるとともに、組織の見直しを行うつもりである。これに先立ち、2008年には地球温暖化影響評価プロジェクトチームを横断的につくり、地球温暖化の埼玉県への影響に関する報告書を作成した。それには、埼玉県の気温上昇(1980～2006年)は、100年間当たり5.5℃と著しく高いこと、真夏日は2006年で64日(1980年46日)に達していること、CO₂濃度は騎西町で403ppmに達していること、光化学オキシダント汚染が拡大していること、気温4.3℃上昇でブナ林群落は10分の1程度に減少すること、南方系のチョウが北上・東進していること、農業への影響が現れていること、熱中症が急増していることなど、県内の地球温暖化が顕在化・加速化されていることが示されている。またその後同チームは、深夜化するライフスタイル・ビジネススタイルの見直しによるCO₂の削減効果について調査研究を続けている。

このように低炭素社会の構築を最優先しなければならない状況を迎えているが、埼玉県環境科学国際センターは2000年4月に創設され、地方環境研究機関の主業務である調査・測定にとどまらず、試験研究、環境学習、国際貢献、情報発信の4つの機能を果たしていることに変わりはない。しかし当初は、公害防止、環境保全が中心であったが、最近は先に示したように地球温暖化や持続可能な社会づくりに研究方向を変えつつある。

本年も当センターの活動は、試験研究、調査によって得られた成果を広く県民に知っていただくことに重点を置いた。研究成果の発表会、県内市町村との共同セミナー、夏休み中の各種のイベント、彩の国環境大学を継続して実施している。このような環境教育・意識啓発活動はすぐに効果の現れるものではないが、先に示した低炭素社会づくりに大いに役立つことはもちろん、各地域、各主体に環境人材が確実に育成されている。このような人材がグリーンでクリーンな彩の国を支えてくれるであろうと確信している。

当センターの目標を達成するためには、外部の方々のご理解とご支援を仰がなければならないことはいうまでもない。当センターの活動について率直なご意見をお寄せ下さるようお願い申し上げますとともに、さらに高い視点からご指導、ご鞭撻を賜ることができれば幸甚である。

平成21年3月

埼玉県環境科学国際センター
総長 須藤 隆一